

MURAMATSU Management Express

発行元：村松商工会／経営支援室
〒959-1705 新潟県五泉市村松乙2 4 5
TEL:0250-58-2201 FAX:0250-58-8409
E-mail:mms2201@blue.ocn.ne.jp
URL https://www.muramatsu-net.or.jp

スマホをかざして
最新情報チェック



【村松商工会HP】 【むらまつ商売繁盛.com】



今月のトピックス

経営：経営革新（新事業展開）セミナーの開催
税務：税務（定額減税）セミナーの開催
金融：個別金融相談会（一日公庫）の開催
労務：新潟県最低賃金（985円）の改正
法務：無料法律相談会の開催
情報：10月度予定・経営相談会・地域情報等



主催：村松商工会・共催：まちづくり推進委員会 経営革新セミナー

～身近な事例から新事業展開の方向性を探る～ 地域経済活性化を実現するためのポイントとは!?



新潟市秋葉区の再開発により、地域の活力向上に尽力されている(株)パッチワークAKIHA代表／(株)馬場工務所（にいつ住宅研究所）代表取締役の馬場氏が商工会に来会！**村松地区の今後の『まちづくり』の方向性や地域特性を反映させた新事業展開の可能性を探り、地域経済活性化や自社経営に係るヒントを得るための経営革新セミナーを開催します。**

本セミナーでは、馬場氏が携わった**地域の再開発プロジェクト立ち上げに踏み切った理由**や今後の展開等について、**実際の活動事例なども交えながら分かりやすくお伝えします。**業種問わずどなたでもご参加頂けます。この機会にぜひお申込みください！



- ◆日時：令和6年**10月28日**(月) 15:00～16:00
- ◆会場：村松商工会館 2階大会議室
- ◆講師：(株)馬場工務所（にいつ住宅研究所）代表取締役 (株)パッチワークAKIHA代表 **馬場 一也**(はば かずや)氏
- ◆申込：10月21日(月)までに商工会へお申し込み下さい。(TEL.0250-58-2201 FAX.0250-58-8409)

主催：村松商工会／新潟県商工会連合会
令和6年度制度改正等の課題解決環境整備事業

～定額減税(月次・年調減税)における実務対応について～ 所得税・住民税の定額減税・税制改正対応セミナー

定額減税の実務について解説します！

令和6年6月1日以後に支払われている給与等について、**所得税の定額減税**が実施されております。そこで、本セミナーでは「月次減税」と併せて今後、**年末調整の際に年間所得税額との精算を行う「年調減税」**を中心に**定額減税制度における実務対応のポイント**についてわかりやすく解説していただきます。**年調減税事務の具体的な手順から源泉徴収票への明示方法、住民税の取扱い等、日ごろから経理事務を担当されている方には必聴の内容**となっております。



業種を問わず、どなたでもご参加いただけますので、この機会にぜひご参加ください！

- ◆日時：令和6年**11月12日**(火) 14:00～15:30
- ◆会場：村松商工会館 2階大会議室
- ◆講師：税理士・中小企業診断士 **辰喜 太輔**(たつき たいすけ)氏
- ◆申込：11月5日(火)までに商工会へお申し込み下さい。(TEL.0250-58-2201 FAX.0250-58-8409)

～日本政策金融公庫による国の制度融資～ 「個別金融相談会(1日公庫)」のお知らせ

運転資金や設備資金、毎月の返済に係る条件変更等、日本政策金融公庫の担当職員が相談をお受けします。事前予約が必要となりますので、商工会の経営指導員までお問い合わせください。

- 日時：令和6年**10月9日**(水) 13:00～16:00
- 会場：村松商工会館 相談室
- 内容：①事業資金の申込について
②既存借入金の資金繰りについて
③経営改善計画の作成について



- 対応者：日本政策金融公庫 担当職員
- 申込：10月4日(金)までに村松商工会へお申し込みください。(TEL:58-2201 FAX:58-8409)

日本政策金融公庫貸付利率 (令和6年9月1日現在)

- ◆普通(一般)貸付…貸付限度額 4,800万円
運転資金：5年以内/2.35～3.45%
設備資金：10年以内/2.35～3.45%
- ◆経営改善貸付(マル経融資)…貸付限度額 2,000万円
運転資金：7年以内/1.45% 設備資金：10年以内/1.45%
- ◆新型コロナウイルス感染症特別貸付…貸付限度額 別枠8,000万円
運転資金：20年以内/1.45% (据置5年以内)

必ずチェック最低賃金！すべての人に適用されます

新潟県内最低賃金が改正されます(10/1~)

確認しましょう！(時間額)

985円

[発効日]
令和6年10月1日

新潟県の最低賃金額は10月1日から**985円**になります。最低賃金法に基づき国が定めている地域別最低賃金は、常用・臨時・パート・アルバイト・嘱託などの雇用形態や呼称にかかわらず、原則としてすべての労働者・使用者に適用されます。

◆時間額をチェックしてみましょう！

- (1)時間給の場合：時間給≥最低賃金額(時間額)
- (2)日給の場合：日給÷1日の平均所定労働時間≥最低賃金額(時間額)
- ※日額が定められている特定(産業別)最低賃金が適用される場合：日給≥最低賃金額(日額)
- (3)月給の場合：月給÷1か月の平均所定労働時間≥最低賃金額(時間額)
- (4)上記(1)、(2)、(3)が組み合わさっている場合
例えば、基本給が日給で、各手当(職務手当など)が月給の場合は、下記の方法により計算します。
①：基本給(日給)→(2)の計算で時間額を出す
②：各手当(月給)→(3)の計算で時間額を出す
③：①と②を合計した額≥最低賃金額(時間額)

村松商工会&新潟県よろず支援拠点

無料経営個別相談会(10月開催分) **NICO**

村松商工会と新潟県よろず支援拠点(公益財団法人にいがた産業創造機構)の共催による経営個別相談会を開催します。売上拡大、経営改善、商品開発、創業など、様々な経営課題に関する相談に専門家が対応します。(事前に予約が必要となります。)

相談は無料、秘密厳守です。ぜひご活用ください。

■日時：令和6年10月25日(金)

13:30~16:00(1社45分)

※10/21(月)までに村松商工会へお申し込みください。

■相談員：辰喜太輔氏

(税理士・中小企業診断士)

■会場：村松商工会館 相談室



10月の行事予定

| | | |
|-------|-----------------------------------|-------------------|
| 1(火) | 女性部主催 事業者向け講習会 | 村松商工会館 |
| 2(水) | 副会長研修会(オンライン) | 村松商工会館 |
| 4(金) | 無料法律相談会 | 村松商工会館 |
| 9(水) | 個別金融相談会(一日公庫) 貯蓄共済事業運営委員会 | 村松商工会館 新潟県商工会館 |
| 11(金) | 事業環境変化対応支援事業研修会 職員協議会指導職員部会研修会 | 新潟市中央区 |
| 15(火) | 職場健康診断(~17日(木)) | さくらんど会館 |
| 16(水) | 商工会中間監査会 県内青年部長等合同会議 | 村松商工会館 長岡市 |
| 17(木) | 経営発達推進委員会・金融懇談会 | 五泉市村松 |
| 22(火) | 工業部会行政懇談会 | 五泉市村松 |
| 23(水) | 女性部おもてなし事業親睦交流会 | 五泉市村松 |
| 28(月) | 経営講演会・まちづくり推進委員会 | 村松商工会館 |

無料法律相談(村松会場)のご案内



商工会では、法律にまつわるトラブル(相談例：利息の過払い請求や売掛金の回収、リース契約に関するトラブル、従業員との労働契約に関するトラブル、遺産相続に関するトラブル、隣人との境界トラブル等)の解消や、企業経営に係わる法務知識の習得を目的とした法律相談会を開催します。この機会にぜひご相談ください。

※相談の際は、事前にお電話等での予約をお願いします。

●相談日：令和6年10月4日(金) 10:00~12:00

※商工会までお電話等でお申込みください。

※秘密厳守、相談無料です。

●会場：村松商工会館 相談室

●相談員：弁護士 水内 基成 氏

●問合せ先：村松商工会 / Tel.58-2201

村松商工会商業部会主催事業
第26回むらまつ100円商店街開催



商業部会では通算26回目となる「100円商店街」を10月5日(土)に開催します。

今回もアイデアが詰まった商品やサービスを100円で提供します(店舗によっては300円・500円・1000円均一の商品も多数ご用意しています)。

10時からは毎回大好評のスタンプラリー大抽選会を同時開催しますので、お誘いあわせの上、当日はぜひ商店街にお越しください。

●日時：令和6年10月5日(土) 9:00~12:00

(※抽選会：10:00~12:00)

●抽選会場：上町商店街・旧第四北越銀行店舗前

労働保険事務組合

労働保険料第2期分納入のお知らせ

第2期分の労働保険料(事務委託事業所)の納入期日は下記のとおりです。

労働保険料につきましては、分納を申し込まれている事務委託事業所の方へ10月中旬に納入通知書を送付致しますので、通知書に記載の金額を期日までお納め下さい。

納入期日：令和6年10月31日(木)

※口座振替実施日になります。現金納付の方は期日までに商工会へお納め下さい。

※代表者や振替口座に変更がある場合は商工会までお知らせ下さい。また、従業員の雇入れ・退職の事実があった場合は、雇用保険資格取得・喪失の手続き(別途手数料を頂戴します)を行いますので、随時お知らせ下さい。

10月の年金相談のご案内

| 主催年金事務所 | 会場 | 相談日 | 時間 |
|----------------------------|---------|-------|-------------|
| 新潟東年金事務所 (025-283-1014) | 五泉市村松支所 | 3(木) | 10:00~15:00 |
| | 五泉市福祉会館 | 17(木) | 10:00~15:00 |